

## ラグビー憲章と moderate and reasonable

高野連の「憲章破り」が大きな社会問題になっています。これは今に始まった問題ではなく、長い間にわたり悪いと知りつつ広く行われ、世間もある程度認めている事柄です。それが或る転機に突如問題視され、解決しようとするので無理が生じ、若い生徒達が困るのは残念なことです。私は Rugby Charter ができる前の時代にプレーしましたが、楽しみだけでなく、心身を鍛え、人生についていろいろ学ぶことができ、人格形成に役立ったことを幸せに思うとともに、ラグビー憲章が生かされることを願っています。

ラグビーのルールやプレーの変遷を研究する過程で、感動的で激しい競技の基盤に潜在しキーとなる、ルールの3つの意志即ち

1. イコールコンディション（公平）
2. オープンプレー（展開継続）
3. 安全（事故防止）

以上3点は精神と、人間の糧となり、潤滑油でもある2つの言葉即ち moderate と reasonable を加味する哲学分野の重要性を痛感します。

IRB は先にラグビー憲章を作成しルールブックに組み込みましたが、数年後、項目の羅列に過ぎなかった内容を一新し、人間の心に熱く訴えるものになりました。ラグビー発祥期社会の基盤にあった humanism やスポーツを楽しむにあたって sportsman-ship の大切さを強調し gentleman-ship と重ね併せて、ルールの精神を説いて、プレーヤー、コーチ、レフリー、と観衆の全てがそれらの重要性を理解し実践することを強く求めています。fairness 公平とは平等あることをいうのではなく、思いやりの精神です。それを具現化するためには、moderate and reasonable の感覚・心情が大切なのです。

スクラムへ投げ入れる速さは moderate というのがこの言葉を聞いた最初でした。レフリングについての質問に対し、reasonable の一言が決まり文句であったことが問題意識の発端でした。レフリーに対する尊敬が先にたって、細かいことは専任・専決というのが明確な結論でした。moderate 「中庸に」 reasonable 「常識的」と簡単にいうことのできない深淵な内容が含まれているのです。

憲章改定に係わる要点の一つに、ラグビーの普及についての基本理念の強調があげられます。ラグビーの原理・原則の中に次のように述べています。

Rugby is played by men and women and by boys and girls worldwide. More than three million people aged from 6-60 regularly participate in the playing of the game.

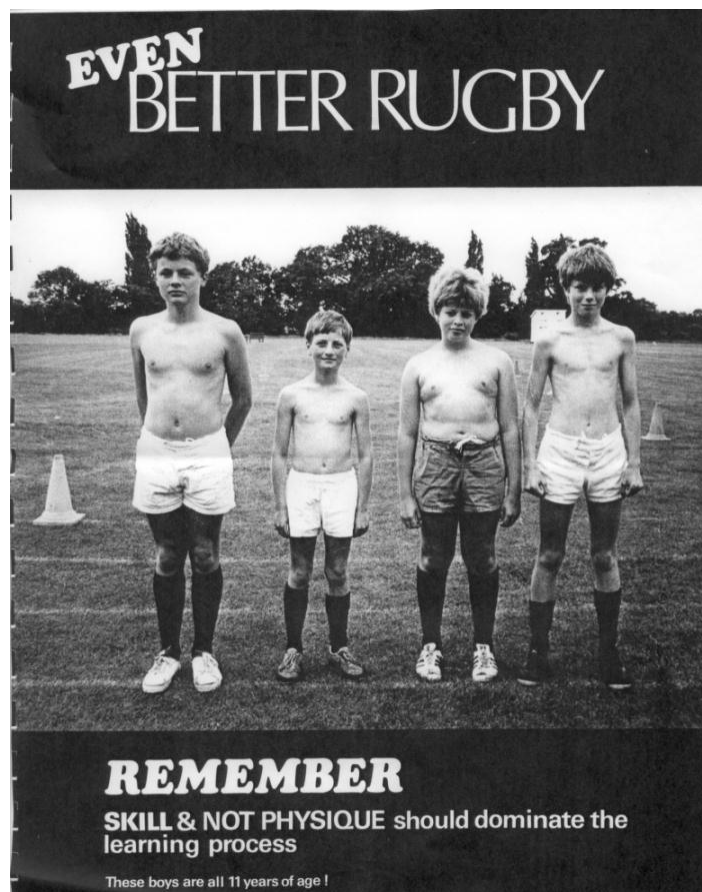
The wide variation of skills and physical requirements needed for the game mean that there is an opportunity for individuals of every shape, size and ability to participate at all levels.

そして、競技規則の原理・原則に A Sport For All という項があります。

The laws provide players of different physiques, skills, genders and ages with the opportunity to participate at their levels of ability in a controlled, competitive and enjoyable environment. It is incumbent upon all who play rugby to have a thorough knowledge and understanding of the Laws of the game.

moderate and reasonable の心情は特待生制度が勝利至上主義に陥ることなく行き過ぎを排し、正常な状態を志向します。そしてラグビーが世界中の更に多くの人に愛されることを望み、ラグビーは力の強い荒っぽい大男だけが楽しめるスポーツではないということを明確にしています。

1973年版 BETTER RUGBY 38頁 7.5cm 四方の写真が、1985年版 EVEN BETTER RUGBY では表紙を開いた最初の頁一杯に拡大され、次の文字が書かれています。(写真)



REMEMBER  
SKILL & NOT PHYSIQUE should dominate the learning process

Don Rutherford が日本協会の招請で来日し、同志社の岩倉のグラウンドで講習会をもった翌日、彼の希望により伏見工業でおこなわれているラグビースクールに案内しました。その時、上記の写真が重要であることと、格上げして前に出す予定であることが、改定の重要ポイントであることを述べ、その理由を指導方針・指導の原理原則を元に説明しました。後に出版された改定版は彼の言ったように、4 体型の 4 少年の写真が冒頭にありました。以来大分時が経っていますが、原理原則は不変であり、如何に大切かということを改めて認識させられるのです。

#### 後記

残念ながら憲章破り以前の、憲章知らずが圧倒的に多いのに驚いています。

2007. 05. 27  
西川 義行